

滋ス協体武第5号
令和8年(2026年)1月20日

令和8年度 滋賀県立武道館利用予定
団体代表者様

滋賀県立体育館・武道館管理センター
所長 南和巳
(公印省略)

令和8年度 滋賀県立武道館 一般使用受付について(案内)

平素は当管理センターの運営につきまして格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年度滋賀県立武道館の全面使用受付を下記のとおり行います。
つきましては、貴団体で滋賀県立武道館の利用を計画されている場合は、ご確認のうえ、ご来館いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和8年2月14日(土)

受付 9時00分～ ※来館による受付順に抽選を行います。

会場 滋賀県立武道館 大会議室

※電話受付 15時00分～(予定)

滋賀県立武道館 077-521-8311

※申込多数で確認作業に時間がかかる場合は、遅れる可能性があります。その場合はホームページにてお知らせいたします。

2. 受付方法 裏面「一般使用受付について(お願い)」参照

※同封「滋賀県立武道館 一般受付スケジュール表」の空白箇所でご計画ください。(すでに使用が入っている箇所で希望される団体は要相談)

3. その他 ①武道館の部分使用は、使用しようとする日の2か月前の月の初日から随時受けます。ただし、使用希望日が4月5月に属する場合は、令和8年3月1日から受付を行います。

②施設使用において、物品販売をされる場合は所定の手続きをしていただき、販売代金の10%を申し受けます。

③ウカルちゃんアリーナ(滋賀県立体育館)は、令和8年(2026年)3月末を持ちまして、営業を終了させていただくこととなりました。
長年ご使用いただきました皆さんに感謝申しあげますとともに、閉館についてご理解賜りますようお願い申し上げます。(体育館のスポーツ広場に車両を駐車することは出来なくなります。)

先着順ではなく、抽選にて受付の順番を決定します。

一般使用受付について(お願い)

2月14日の一般使用受付について、受付の順番を抽選にて決定いたします。下記の説明をご理解のうえご来館ください。

1. 受付開始 9時00分から受付順に抽選整理券をお渡します。(抽選整理券は1団体に1枚)

- ①整理券の順番にて受付順番を抽選する。
- ②抽選カード1番から順に指定した席に着席してください。
- ③抽選結果により抽選カード1番から申込みを受け付けます。

(1) 1団体1名とし、1団体につき1件(1行事)を順番に受け付けます。

(2) 2件目以降も同様の順番として、順次受付していきます。

※複数施設を同時に使用する場合や連続して複数日使用する場合も1件とします。(例:合宿で連続する場合や大会として複数施設を使用する場合など)

④武道館研修室2および研修室3については、施設の特性から2室同時使用を優先に受け付けます。1室のみの場合は、全体での一般使用受付終了後に受付いたします。施設の運営上ご理解ください。

⑤受付終了した団体は、申込書に確定した内容を記載いただき、武道館事務所に提出後、その写しをお受け取りください。

2. 電話受付 同日15時00分からの予定となります。

遅れる場合は、ホームページにてお知らせいたします。

3. 部分使用 部分使用の場合は、2か月前からの受付となります。ただし4月5月分については、3月1日からとなりますのでお間違えのないようお願いします。

4. その他 ①実際に使用される団体でお申し込みください。使用時の申請団体名・領収書の宛名も同団体になりますのでご了承ください。

②申込み後のキャンセルは原則認められませんので、確定している内容でお申し込みください。